

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公開番号】特開2006-66377(P2006-66377A)

【公開日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2005-10135(P2005-10135)

【国際特許分類】

<i>H 01 R</i>	<i>9/16</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 01 L</i>	<i>23/02</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 01 L</i>	<i>23/04</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 01 L</i>	<i>23/08</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 03 H</i>	<i>9/02</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 03 H</i>	<i>9/05</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 03 H</i>	<i>9/10</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>H 01 R</i>	<i>9/16</i>	<i>1 0 1</i>
<i>H 01 L</i>	<i>23/02</i>	<i>D</i>
<i>H 01 L</i>	<i>23/02</i>	<i>G</i>
<i>H 01 L</i>	<i>23/04</i>	<i>E</i>
<i>H 01 L</i>	<i>23/08</i>	<i>C</i>
<i>H 03 H</i>	<i>9/02</i>	<i>L</i>
<i>H 03 H</i>	<i>9/05</i>	
<i>H 03 H</i>	<i>9/10</i>	

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

貫通孔を有する枠壁からなる絶縁ベースと、前記貫通孔に充填されて前記絶縁ベースの一正面側に空間部を形成する封着ガラスと、前記封着ガラスを挿通して前記枠壁の内面及び外面を狭持し、前記絶縁ベースの一正面側となる前記封着ガラスの表面上に水晶片の保持部を有して前記封着ガラスの底面から突出して前記枠壁の内面側から先端面を経て外面側に延出する凹状に屈曲した先端部を有し、前記先端部が半田付けされるJリード端子とを備えた振動子用表面実装ベースであって、前記封着ガラスの底面から前記Jリード端子の根元部を突出させて前記先端部の内面を前記封着ガラスの底面から少なくとも前記Jリード端子の厚み以上に離間したことを特徴とする振動子用表面実装ベース。

【請求項2】

請求項1において、前記枠壁の先端面が前記封着ガラスの底面から突出した振動子用表面実装ベース。

【請求項3】

請求項1において、前記枠壁の先端面に突出部が設けられ、前記突出部が前記封着ガラスの底面から突出した振動子用表面実装ベース。

【請求項4】

請求項 1において、前記枠壁の先端面と前記Jリード端子の先端部とが離間した振動子用表面実装ベース。

【請求項 5】

請求項 1において、前記貫通孔が單一である振動子用表面実装ベース。

【請求項 6】

請求項 1において、前記絶縁ベースの一主面側となる前記枠壁が、前記封着ガラスよりも高く、かつ、前記水晶片を保持する空間部を有する請求項 1の振動子用表面実装ベース。

【請求項 7】

請求項 1の前記水晶片の保持部に励振電極からの引出電極が延出した水晶片の外周部が保持され、前記振動子用表面実装ベースにカバーを被せて前記水晶片を密閉封入したことを特徴とする水晶振動子。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

ここでは、さらに、封着ガラス6の底面からJリード端子5の根元部(封着ガラス6の底面から突出した貫通部5bの部分)を突出させて、先端部の内面を封着ガラス6の底面から離間する。この例では、Jリード端子5の突出する側となる環状枠壁(絶縁ベース4)の先端面から封着ガラス6の他主面を浮かせて、環状枠壁の先端面は封着ガラス6の底面から突出する。